

# 安全報告書

---

2024



愛知高速交通株式会社

## I ご利用の皆様へ

いつも東部丘陵線（リニモ）をご利用いただき、誠にありがとうございます。また平素は、私たち軌道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

さて、2023年度の輸送人員につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法の分類が2類から5類へ変更されたことによる行動制限の緩和、ジブリパーク内に新規エリアの開園、ジブリパークの海外個人向けチケット発売に伴う外国人利用客が増加したことなどにより、前年度比12.8%増の約960万人となり、コロナ前（2019年度）比で1.6%増となりましたが、定期利用のお客様についてはコロナ前比で6.3%減と依然厳しい状況が続いております。車両等設備の整備点検や社員の教育訓練などの安全にかかる取り組みにつきましては、これまで通りの水準を維持しながら計画的に実施しているところです。

一方、事故等の発生状況につきましては、社員が一丸となって安全目標の達成に取り組んでまいりました結果、運転事故は皆無であったほか、お客様のお怪我を伴う事故・輸送障害を発生させることなく、安定した輸送を提供することができました。

当社は、全線が地下・高架構造であること、全駅にホームドア・ホームスクリーンを完備していること、自動列車制御装置（ATC）でバックアップされた自動無人運転（ATO）であることなど、高い水準の安全設備を備えていますが、これに慢心することなく安全意識の一層の高揚を図り、さらなる安全性の向上に努めてまいります。

2024年度以降も、「安全はすべてに優先する」を基本方針として、社員一人一人が安全で安定した輸送の確保に取り組み、総力をあげてお客様に安心して信頼してご利用いただけるリニモを目指してまいります。

この報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態についてとりまとめたものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。今後とも、ご愛顧とご支援を賜りますようお願いいたします。

愛知高速交通株式会社 代表取締役社長

横井 篤史

## II 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

### 1 安全基本方針

当社は、輸送の使命である安全確保を推進するため、安全方針、防災の基本方針及び安全行動規範を次の通り定め、全社員が一丸となって安全確保に努めてまいります。

#### ○安全方針

- 安全はすべてに優先する
- 安全の維持・向上に努める
- 安全輸送で地域に貢献する

#### ○防災の基本方針

お客様及び社員の安全確保を最優先に行動し、相互協力で防災・減災・早期復旧・運転再開に努める

#### ○安全行動規範

- (1) 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置を行います。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

### 2 安全目標

2023年度は、「人身障害事故等の運転事故の防止」と「ヒューマンエラーの排除」を安全目標として、重点実施項目のうち「列車出発時の安全確認の確実な実施」および「確認の励行と連絡の徹底」を「最重点実施項目」に掲げ、安全で安定した輸送をご提供できるよう取り組んでまいりました。その結果、お客様のお怪我を伴う運転事故や故障・トラブル等の発生はなく、「人身障害事故等の運転事故の防止」の目標を達成することができました。併せて、ヒューマンエラーに起因する輸送障害の発生もなく、「ヒューマンエラーの排除」の目標についても達成することができました。

2024年度については、「お客様には絶対にお怪我をさせない」を安全目標として、輸送の安全確保に努めてまいります。また、安全目標を達成するため「人身障害事故等の運転事故の防止」「ヒューマンエラーの排除」「安全意識・安全レベルの維持向上」を安全重点施策と定め、これら

の施策を達成するため具体的な実施計画を立てて積極的に取り組んでまいります。

2024年度につきましても、お客様に安心してご利用いただけるように、安全であるとともに安定した輸送の提供に努めてまいります。

## 2024年(令和6年)度 安全目標

お客様には絶対にお怪我をさせない

### 安全重点施策

#### 1 人身障害事故等の運転事故の防止

- (1) 列車出発時の安全確認の確実な実施
- (2) 定期的な教育、訓練によるスキルアップと安全意識の高揚

#### 2 ヒューマンエラーの排除

- (1) 確認の励行と連絡の徹底
- (2) ヒヤリハット情報の収集、分析、共有による事故の未然防止

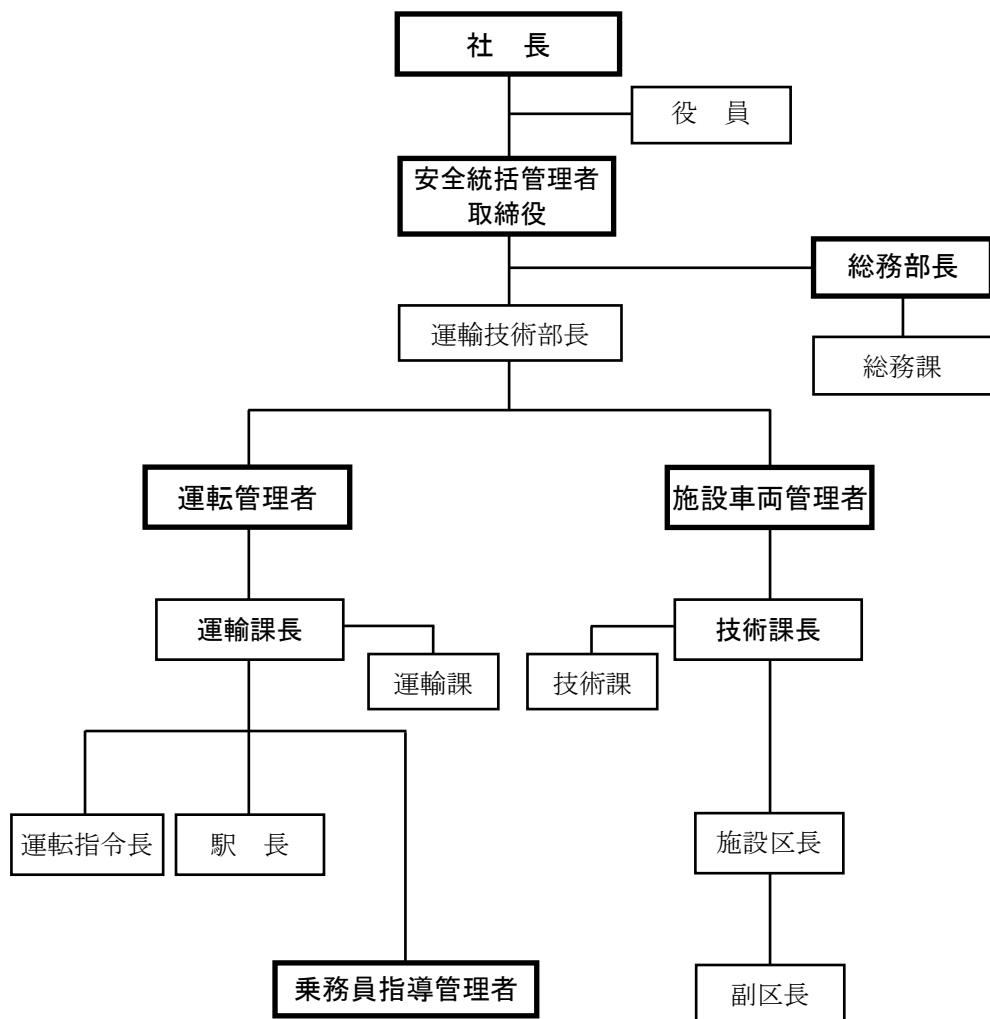
#### 3 安全意識・安全レベルの維持向上

- (1) 保安設備、施設の計画的な巡回、点検、整備の実施
- (2) 風通しのよい社内の環境づくりの推進
- (3) 自然災害、感染症、テロ等に対する安全対策の推進

### III 安全管理体制と方法

#### 1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を、下記のとおり構築して運用しています。



#### 責任者の主な責務

責任者	主な責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、操縦者等の資質の保持に関する事項を管理する。
施設車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

## 2 安全管理の方法

安全管理は以下の方法で実施しています。

項目	内容
事故防止会議	<p>「事故防止会議規則」に基づき、役員・部長・課長と各現場長を構成員とした事故防止会議を定期的に開催して、輸送障害や故障・トラブル情報、ヒヤリハット情報等を会議の場で報告し、運転と施設の管理部門と現業部門で審議することにより、自部門だけでは気がつきにくい問題点や原因の洗い出しをして、再発防止対策を決定することとしています。また、他社で発生した事故、輸送障害及びインシデント等についても当会議において審議して、類似事故・障害を未然に防止するために必要な対策を講じることとしています。</p> <p>事故防止会議は、原則として2か月に1回開催していますが、緊急対策が必要なトラブルが発生した時などは、臨時に開催することとしています。</p>
安全マネジメントレビュー	運輸安全マネジメント制度におけるガイドラインで、自社の安全管理体制が有効に機能しているかを安全マネジメントレビューとして評価し、必要により改善するよう求めています。2023年度においては、前期9月と後期3月にマネジメントレビュー会議を開催して、運転部門と施設部門から重点実施項目の実施状況等について報告を行い、その結果に基づいて2024年度の安全目標及び安全重点施策を審議して決定しました。
ヒヤリハットの取組み	<p>ヒューマンエラーに起因する輸送障害の発生をなくすためには、ヒヤリハットなどの事象についてもできるかぎり早期に把握して、対策を講じることにより事故の芽を排除していくことが大切であると考えます。そのため、社員から日常の業務の中に潜む「ヒヤリハット情報」を吸い上げて、原因やリスクなどを分析して必要な対策を協議・決定したうえで、水平展開しています。</p> <p>2023年度のヒヤリハット報告件数は8件でした。このヒヤリハット情報は、事故防止会議及び安全衛生会議において情報展開するとともに、必要な対策を講じたうえで各職場へ水平展開して、全ての社員が共有するようにしています。</p>
異常時訓練等の実施	毎年、交通安全運動や年末年始輸送安全総点検の期間中に車両故障や輸送障害を想定した対応訓練を実施しているほか、定期的に研修会を開催して、異常時における列車の安全な運行を確保できるよう、運転指令員や操縦者をはじめ係員の知識技能の維持向上を図っています。

### 3 安全管理体制の見直し

関係部署の安全管理体制の取組みが構築され、その仕組みが適切に運用され、有効に機能しているかについて確認し、社内全体の安全管理体制を継続的に改善する仕組みを確立するために、内部監査を継続して実施しています。

2023年度の内部監査は、2024年2月に実施いたしました。その結果、不適合事項はありませんでしたが、軽度な改善処置について助言がありましたので、関係する管理者に報告し必要な処置を実施しました。今後も、内部監査を通じて安全管理体制が適切に機能していることを確認し、輸送の安全確保に努めてまいります。

## IV 輸送の安全の実態

### 2023年度の事故等の発生状況

2023年度は、輸送障害が1件発生しました。その概況は、以下のとおりです。

なお、「重大事故」・「インシデント」・「災害」・「電気事故」の発生はありませんでした。また、監督官庁からの行政指導はありませんでした。

#### 1 輸送障害（転てつ装置）

- ・発生日時 2024年1月9日（火） 6時29分
- ・場 所 東部丘陵線 車両基地内
- ・状 況 6時29分、車両基地内留置3番線に停泊していた第K63列車（車両基地発八草行き回送）を出庫させるため、留置3番線一引上線の進路構成をしたところ、#508分岐が定位から反位への転換途中で転換不良が発生した。これを認めた運転指令員は再度進路構成を試みたが復帰しなかったため、直ちに施設区係員に#508分岐の点検を指示するとともに、代替の車両を第K63列車として出庫させた。その後、車両基地内を停電して#508分岐装置の緊急点検を実施し、R反位検知リレー（LS2リレー）の動作不良を確認した。なお、分岐の復旧に時間を要したため、第K70列車を運休した。
- ・対 策 当該リレーを交換するとともに、同種リレーの点検を実施した。
- ・影 響 等 運休3本、遅延本数1本、最大遅延7分

ご利用のお客さまに、ご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

## V 安全確保のための取組み

### 1 人材教育による安全体制の確立

東部丘陵線は、無人自動運転（一部の列車で手動運転または添乗します。）を行っていますが、車両故障等が発生した場合は、操縦者による手動運転が必要となります。このため、操縦者の養成を計画的に行っており、2022年度までに延べ57名、2023年度は2名の操縦者を養成しました。なお、免許取得後も定期的に教育訓練を行っています。

### 2 保安設備の計画的な整備と点検による安全対策

東部丘陵線には、列車が安全に運行できるように自動列車制御装置（ATC装置）、自動列車運転装置（ATO装置）、車両と運転指令室との間の双方向のデータ伝送・音声の伝送装置、ホームの監視装置、車両に電力を供給する変電所の遠隔制御装置等と、これらを総括する運行管理装置を設けています。

運転指令室では、大型の画面で集中かつ効率的に監視し、列車の運行、変電所、車両の状態、そして各駅の駅務機器などを総合的にコントロールします。また、全ての駅のホームには、ホームドア及びホームスクリーンを設けて、お客様の軌道内への転落防止を図っています。なお、安全対策として、2020年度よりホームドアの上部にレーザーセンサを設置して、列車とホームドアの間に人の存在等を検知した場合は列車を出発させないようにする「出発時支障検知システム」を導入したほか、藤が丘駅のホームには列車を緊急停止させるための「非常停止ボタン」を増設しました。

これらの保安設備を安全・有効に活用することができるよう、計画的に整備点検を行っています。



運転指令室

### 3 緊急時訓練の実施による対応力の向上

運転事故発生など不測の事態を想定し、社員が一丸となってお客様の人命救助と併発事故の防止を最優先とした体制を確立して対応できるよう、計画的に訓練を実施しています。

2023年度は、全社員を対象とした「列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練」、運転指令員と操縦者を対象とした「連結・推進運転および本線での入換訓練」等を実施しました。このうち、「列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練」は、社員が通勤や業務で列車乗車中に、災害や故障等でお客様の避難が必要な事態が発生した場合に、安全で迅速な対応ができるよう、全社員を対象として定期的に実施することとしています。

緊急時対応訓練は、今後も計画的に継続して行い、社員のレベルアップを図ってまいります。

2023年度に実施した主な訓練・教習は次のとおりです。

列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練	対象者：全社員
ホームドア等取扱訓練	対象者：施設区員
普通救命講習	対象者：全社員
愛知警察署と合同訓練（テロ対応）	対象者：駅係員、運転指令員
連結・推進運転訓練及び本線での入換訓練	対象者：運転指令員、操縦者
分岐装置手回し訓練	対象者：施設区員
豊田市北消防署・愛知環状鉄道との合同救急対応訓練	対象者：駅係員
テロ対応訓練	対象者：操縦者、駅係員、運転指令員
断路器操作盤取扱訓練	対象者：施設区員
運転指令研修会	対象者：運転指令員

## ○列車乗込み及び非常脱出装置取扱訓練（2023年5月16日、17日、18日）

大規模地震の発生や車両故障等により駅間に停止した列車から、乗り合わせた社員または駆けつけた社員がお客様を安全・迅速に最寄駅まで避難誘導をすることができるよう、列車乗込み手順と非常脱出装置の取扱訓練を実施しました。あわせて、異常時の取扱いに関するペーパー試問を実施したほか、車両ドア異物挟み対応訓練を行いました。



## ○車両ドア異物挟み対応訓練



## ○異常時の取扱いに関する確認試験を実施



## ○駅設備取扱訓練（2023年6月6日）

施設区が管理する駅設備の取扱い及び機能を理解することで、異常時（災害・故障）に迅速で適切な点検整備できるように、駅設備（非常停止ボタン、ホームドア、非常扉、スクリーンドア支障物検知システム、非常電話）の教習および取扱訓練を実施しました。



## ○普通救命講習（2023年7月24日、25日、27日、28日）

尾三消防本部長久手消防署から講師を招き、全社員を対象に「新型コロナウイルス感染症流行期の救命処置の流れ」、「心肺蘇生法とAEDの使用法」など救急救命講習を開催しました。



## ○愛知警察署との合同訓練（2023年8月28日）

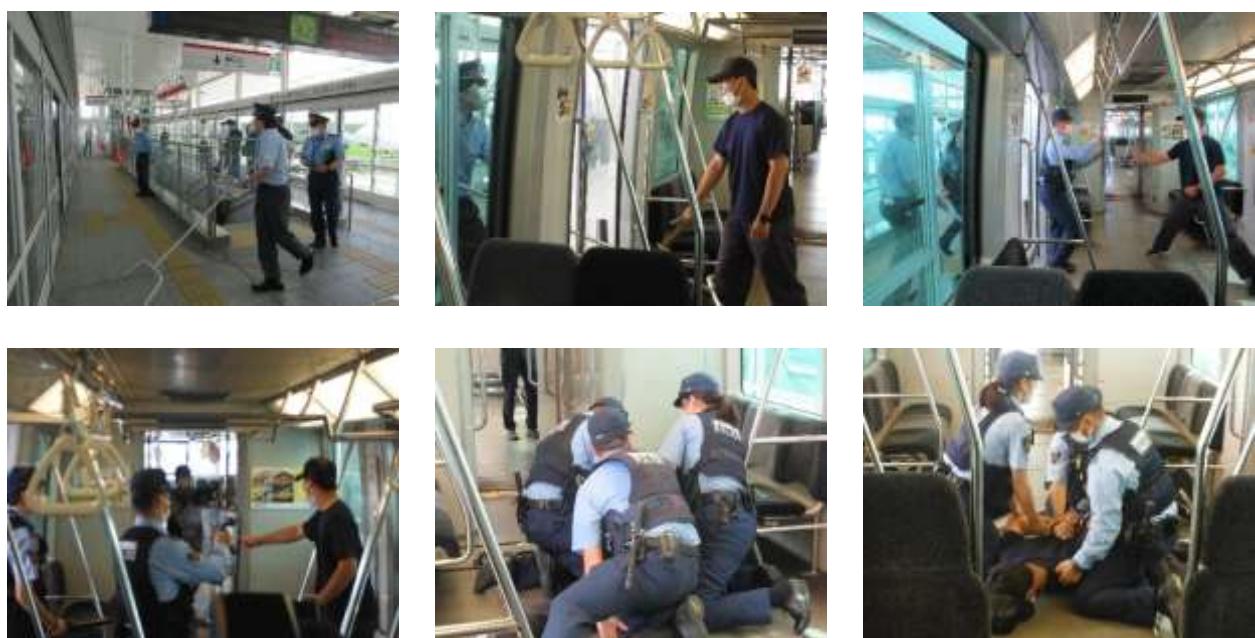
他事業者で発生した列車内殺傷事件を受け、防犯意識及び危機対応能力の向上を図るとともにテロに対する警察及び当社との連携強化を図ることを目的とした合同訓練および刺股（さすまた）取扱訓練を実施しました。

（想定）愛・地球博記念公園駅へ到着した列車へ刃物を所持した男が乗車し、乗客に刃物を突き付けた。この様子を見ていた他の乗客は別の車両へ避難するとともに非常通報器で運転指令へ通報、運転指令は警察と愛・地球博記念公園駅へ連絡する。連絡を受けて駆けつけた駅係員は乗客を改札外まで避難誘導するほか、駅に到着した警察官が犯人を制圧検挙する。

刃物を所持した男が乗客に刃物を突きつけた。乗客は他の車両へ避難する途中、非常通報器で通報



運転指令から連絡を受けた駅係員が乗客を改札外へ避難誘導。到着した警察官が犯人を制圧検挙



さすまたの取扱い方と講評（愛知警察署地域課長、当社安全統括管理者）



## ○本線での入換訓練および連結・推進運転訓練（2023年9月28日終列車後）

愛・地球博記念公園駅の本線で故障した列車を、すみやかに車両基地へ収容するため、分岐制御装置を使用して進路を構成して上下1番線へ入換を行って車庫へ収納する手順と方法について訓練を実施しました。

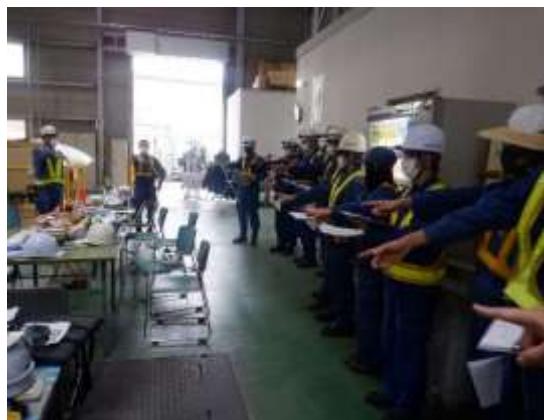


また、駅間で故障停止した列車を救援するため、後続列車と連結して推進運転により藤が丘駅まで回送、到着後は解放を行い、本線を使用して解放車両を入換する訓練を実施しました。



## ○分岐装置手回し訓練（2023年10月16日）

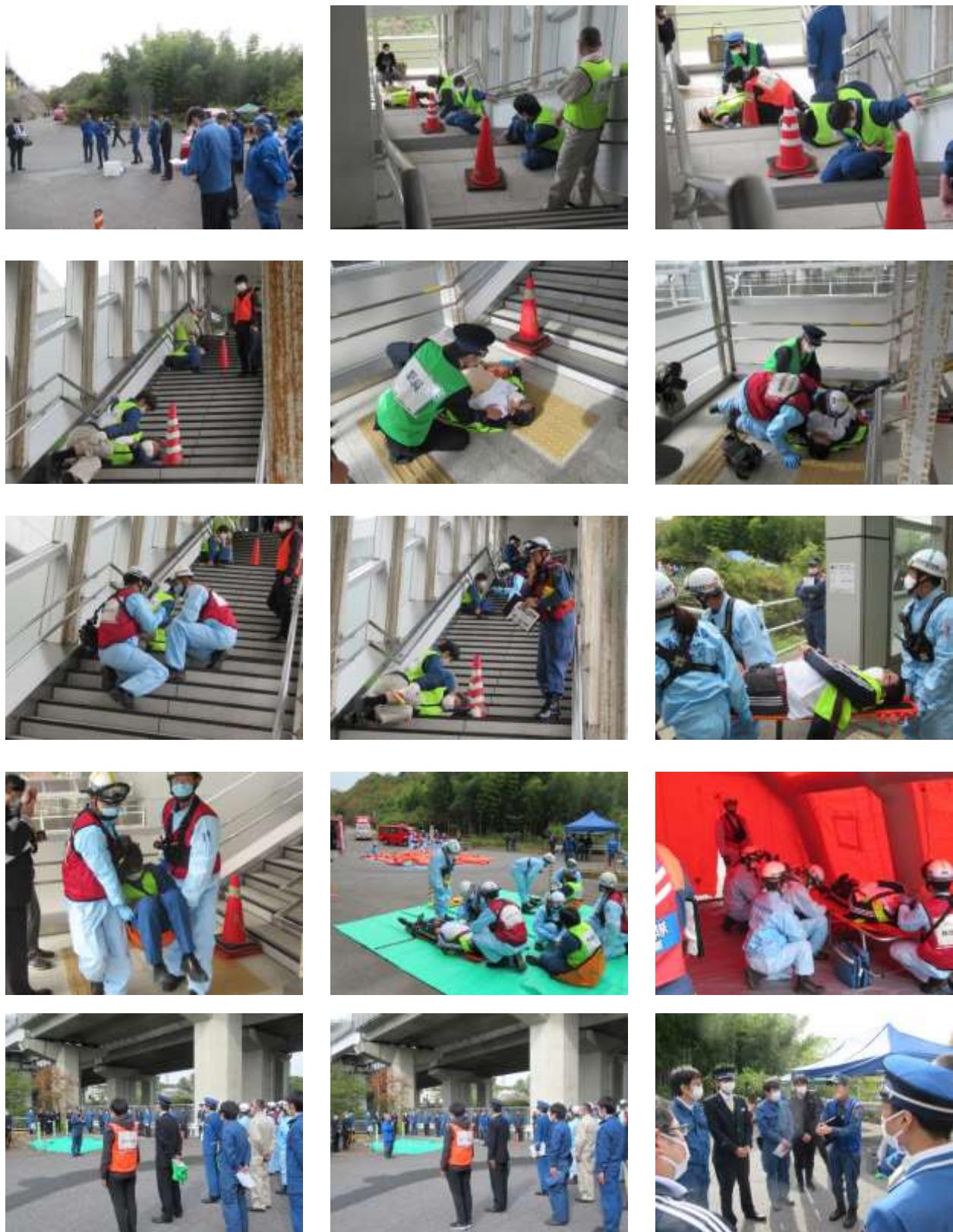
- ・車両基地において、分岐装置の転換不良を想定した手回し訓練を実施しました。



## ○豊田市北消防署・愛知環状鉄道との合同救急対応訓練（2023年11月15日）

愛知環状鉄道との共用駅である八草駅において、多数の負傷者が発生した場合に消防、愛知環状鉄道と当社との連携強化を図ることを目的とした合同訓練を実施しました。

(想定)八草駅のコンコース階段上部で、利用客の1名が意識を失って(心肺停止状態)転落した。転落した際に階段にいた他の利用客を巻き込みながら転落したことにより多数の負傷者が発生した。



## ○テロ対応訓練（2023年12月19日・20日・21日）

到着した列車内を清掃巡回中に、乗車中の旅客から「不審な物がある」と申告を受けたという想定で、対応方について訓練を実施しました。

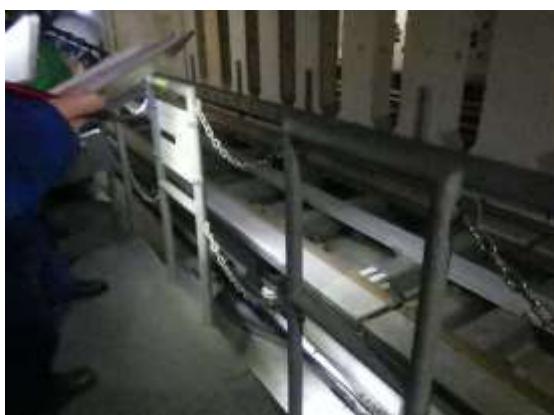
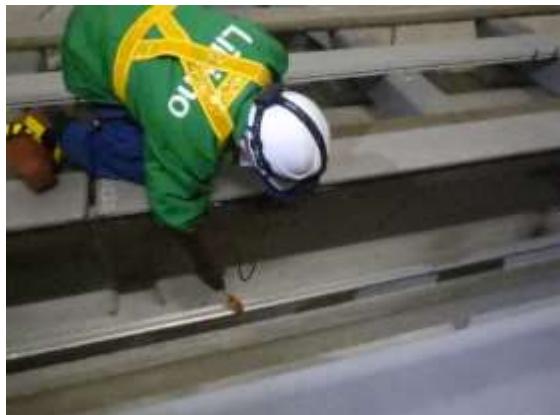


また列車の到着から出発まで、ホームでの安全確認に関する基本動作について確認しました。



○施設区異常時訓練（2023年12月21日終列車後）

営業時間中に行うことができない断路器の操作や、軌道内のセクション位置の確認等について、夜間訓練を実施しました。



#### 4 テロ対策

テロ対策として、国土交通省などの指導の下、次のように取り組んでおります。

- (1) 不審物の発見等に関するご協力のお願い放送を、駅及び車内で随時実施しています。併せて「不審物を見かけたら…係員・警察官へご一報を！」及び「安心してご乗車いただくために」(下図)のご案内が入ったポケットティッシュをお客様に配布しています。



- (2) テロ対策の一環として、「特別警戒中」の腕章を着用した係員による各駅構内の巡回を定期的に実施しています。また、駅係員をはじめ施設区係員・清掃係員は「警戒中バッジ」(右図)を着用して業務を行い、不審物等を発見した場合やお客様から情報提供を受けた場合は、速やかに関係向きへ通報することとしています。



## VI お客様との連携

### 1 お客様への情報提供

列車の運行状況等に関する情報は、各駅の案内放送装置及び電光案内表示装置によって提供しています。なお、運転見合せ等のダイヤの大幅な遅れが発生した場合には、ホームページでもお知らせをいたします。

### 2 お客様の声

お客さま、地域の皆さまからのご意見やご要望等は、電子メールをはじめ、電話、文書等によりいただいており、できる限り速やかに対応するよう努めています。2023年度は31件のご意見やご要望をいただきました。

### 3 お客様へのお願い

リニモは自動運転を行っていますので、車両のドアやホームドアの開閉も自動で行われます。このため、ドアが閉まり始めてからの無理な駆け込み乗車はされないよう、くれぐれもご注意をお願いいたします。また、小さなお子様は保護者の方と手をつないでご利用いただき、ベビーカーをご使用される場合は、乗車されるときは前輪を少し浮かせて前向きで、降車されるときは後ろ向きに保護者の方が先にホームに降りていただきますよう、ご協力をお願ひいたします。

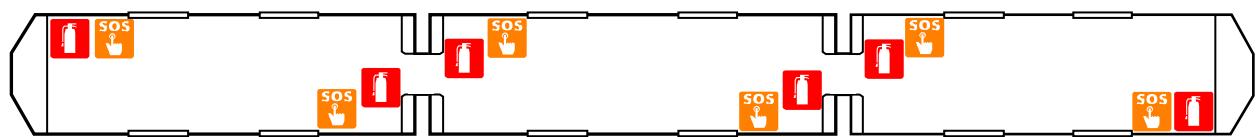


緊急時に係員へ連絡が必要な場合は、ホームとコンコースに設けてある「インターホン」、もしくは車両の乗降ドアに隣接して設けてある「お客様用インターホン（非常通報器）」をご利用下さい。運転指令員と直接通話することができます。

万一、走行中の列車内で火災が発生した場合は、次駅まで運転をいたします。他の列車は最寄り

の駅で待機させます。火災を発見したお客様は、安全な車両に移っていただき、車両に備え付けの「お客様用インターホン（非常通報器）」で運転指令員に連絡して下さい。また、各車両には消火器を備え付けていますので、危険のない範囲で初期消火のご協力をお願いいたします。運転指令員は、火災発生の連絡を受けた場合、次駅まで運転を継続する、もしくは係員を派遣するなど状況に応じた適切な処置をとりますので、車内放送に従って落ち着いて行動して下さいますようご協力を  
お願いいいたします。

お客様用インターホン（非常通報器）と消火器は、下図に表示した位置に備え付けています。



凡例： 消火器、 お客様用インターホン、 — 乗降ドア



お客様用インターホン

#### 4 お問合せ先

当社の安全に対する取組みや、安全報告書に関するお客様のご意見・ご要望は、下記によりお伺いいたします。

愛知高速交通株式会社 総務部総務課 月～金（祝日 12/29～1/3 を除く）9:00～18:00  
電話：0561-61-4781 Fax：0561-61-6221

お問い合わせは当社ホームページの「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

愛知高速交通（リニモ）ホームページ

<https://www.linimo.jp>